



武雄杵島地区薬剤師会
支部長

寺戸 洋介

保健連絡協議会だより

「おくすりノート」を お持ちですか？

～武雄杵島地区薬剤師会からのお知らせ～

大切な
薬の”履歴書”

病院、診療所で処方される薬は一人ひとり違います。同じ病名だから薬も同じわけではないかもしれません。「血圧の薬」「糖尿の薬」「痛み止め」など、一般的なことはわかっても正確な薬の名前を言える人は少ないと思われま

す。「おくすりノート」はこれまで自分が飲んできた薬の情報を記録するためのものです。処方された薬の名前、用法、体質、注意事項、医師名、薬局名などが記録されています。

災害時にも役立つ命綱



一人の人が内科、整形外科、歯科など複数の医療機関を受診することはよくあることです。「おくすりノート」を用いることで、医師・歯科医師・薬剤師は患者がどのような薬をどのくらいの期間使用したかを知ることができ、薬の飲み合わせ、アレルギー、副作用等のチェックに大いに役立ちます。

また災害時においても「おくすりノート」があると飲んでいる薬の内容がすぐわかります。このように「おくすりノート」は、ご自身が薬をより『安全に有効に』お使いいただくためのものです。

「おくすりノート」Q&A

Q 「おくすりノート」はどこでもらえますか？

A かかりつけの薬局、またはお近くの

の保険薬局でもらえます。

Q 「おくすりノート」はいつ使うの？

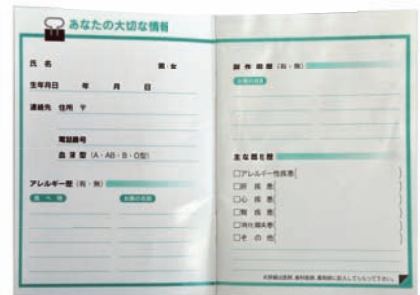
A 診察を受けるときに医師、歯科医師にお見せください。薬局で薬を受け取る時も処方箋と一緒に薬剤師へお渡しください。また一般薬購入時にも薬剤師へ見せてください。

Q いつも同じ薬しかもらわないが「おくすりノート」は不要では？

A 処方内容も大事ですが、服用した期間も大切です。必ず毎回記録しましょう。

Q 薬の説明書（薬剤情報提供用紙）があるので「おくすりノート」は不要では？

A 薬の説明書には、その時だけされた薬しか載っていません。「おくすりノート」には今まで飲んできた薬の情報がひとつにまとめて載っています。是非「おくすりノート」をご活用ください。



▲こちらが「おくすりノート」。中には既往歴やアレルギー・副作用情報を書き込めるほか、薬の処方せんを貼付することができます。

【有料広告】

9月6日(木)・7日(金)・8日(土)内覧会開催

- 住宅型 有料老人ホーム
- デイサービス

白石の杜
しろいしのもり

2012年9月9日(日・大安)オープン



お問い合わせ先 株式会社 九州ライフ 佐賀県杵島郡白石町東郷1307-3 TEL 0952-77-9122